

令和7年2月6日
子ども・若者部児童課

議会の委任による専決処分の報告
(塀損傷事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年7月24日(水)午後2時30分頃(天気:晴れ)
(2) 発生場所 世田谷区内
(3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)児童課職員が、車両で角地を左折しようとしたところ、角地に建っていた乙宅のブロック塀に車両左後部が接触した。
(4) 相手方等 別紙のとおり

2 相手方への損害賠償額 25,850円(自動車保険により全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和6年12月24日